

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月9日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）
【会社名】	株式会社鳥貴族ホールディングス （旧会社名 株式会社鳥貴族）
【英訳名】	Torikizoku Holdings Co.,Ltd. （旧英訳名 Torikizoku co.,ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大倉 忠司
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部部長 小畑 博嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部部長 小畑 博嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）2020年10月21日開催の第34期定時株主総会の決議により、2021年2月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期累計期間	第35期 第2四半期累計期間	第34期
会計期間	自2019年8月1日 至2020年1月31日	自2020年8月1日 至2021年1月31日	自2019年8月1日 至2020年7月31日
売上高 (千円)	17,410,035	10,831,252	27,539,624
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,344,113	1,035,250	955,706
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	789,368	827,826	763,329
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,491,829	1,491,829	1,491,829
発行済株式総数 (株)	11,622,300	11,622,300	11,622,300
純資産額 (千円)	7,266,446	4,839,433	5,667,259
総資産額 (千円)	17,108,338	17,315,753	19,953,267
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	68.12	71.44	65.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	4.00	0.00	4.00
自己資本比率 (%)	42.5	27.9	28.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,735,503	1,156,915	191,136
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	115,288	45,926	247,909
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	809,915	593,187	4,986,379
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,001,043	6,942,048	8,738,077

回次	第34期 第2四半期会計期間	第35期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年11月1日 至2020年1月31日	自2020年11月1日 至2021年1月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	40.61	69.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の抑制により、景気は急速に悪化し極めて厳しい状況となりました。特に外食業界におきましては、2020年4月に出された緊急事態宣言解除以降、個人消費は回復の兆しもみられていたものの、2020年11月には東京都、大阪府、愛知県では、アルコール提供を行う飲食店への営業時間短縮要請が出され、2021年1月には再度、緊急事態宣言がなされたことにより、特に居酒屋業界におきましては、営業時間が大幅に制限され、多大な影響を受けております。

当社におきましては、2020年5月の緊急事態宣言解除以降、お客様と従業員の安全を第一に感染症対策を徹底しながら店舗運営を再開致し、各自治体の自粛要請等が解除されると売上高は徐々に回復したものの、再度、政府及び各自治体からの営業時間短縮要請を受け、これに従い営業を行ったことにより、当第2四半期累計期間における既存店売上高は前年同期比64.3%となりました。

なお、当第2四半期累計期間は1店舗の新規出店と8店舗の退店により、当第2四半期会計期間末日における「鳥貴族」の店舗数は622店舗となりました。当社の直営店は、6店舗退店し387店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間は、東京・大阪・愛知をはじめとした営業時間短縮要請が大きく影響し、売上高は10,831,252千円(前年同期比37.8%減)、売上総利益は7,547,541千円(同39.3%減)となりました。また、売上高減少に併せて変動費を中心としたコスト管理に徹底して取り組んだこと等により、販売費及び一般管理費は8,765,080千円(同20.9%減)に抑えられたものの、売上高減少の影響が大きく、営業損失は1,217,538千円(前年同期は営業利益1,358,506千円)、経常損失は1,035,250千円(前年同期は経常利益1,344,113千円)、四半期純損失は827,826千円(前年同期は四半期純利益789,368千円)となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は17,315,753千円となり、前事業年度末と比較して2,637,514千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が減少したこと、減価償却により固定資産が減少したこと等によるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債は12,476,320千円となり、前事業年度末と比較して1,809,688千円の減少となりました。これは主に、長期借入金を始めとする有利子負債の返済等によるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産は4,839,433千円となり、前事業年度末と比較して827,826千円の減少となりました。これは利益剰余金が、四半期純損失の計上により減少したことによるものであり、自己資本比率は27.9%(前事業年度末は28.4%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較し1,796,029千円減少し6,942,048千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期累計期間の1,735,503千円の収入に対し、1,156,915千円の支出となりました。これは主に、税引前四半期純損失1,125,853千円、減価償却費549,490千円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期累計期間の115,288千円の支出に対し、45,926千円の支出となりました。これは主に、店舗内装の改装および厨房機器の入替等の有形固定資産の取得による支出16,954千円を計上したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期累計期間の809,915千円の支出に対し、593,187千円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出346,640千円、リース債務の返済による支出244,443千円を計上したこと等によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (追加情報) 2.新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて」に記載しております。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,847,200
計	30,847,200

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,622,300	11,622,300	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。単元株式数 は100株でありま す。
計	11,622,300	11,622,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月1日～ 2021年1月31日	-	11,622,300	-	1,491,829	-	1,481,829

(5) 【大株主の状況】

2021年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
大倉 忠司	大阪府東大阪市	2,720,000	23.40
株式会社大倉忠	大阪府東大阪市荒川2丁目13番12号	1,200,000	10.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	964,100	8.30
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	260,000	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	206,700	1.78
鳥貴族従業員持株会	大阪市浪速区立葉1丁目2番12号	183,300	1.58
中西 卓己	大阪市住吉区	180,485	1.55
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	180,000	1.55
J P M B L R E N O M U R A I N T E R N A T I O N A L P L C 1 C O L L E Q U I T Y (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAME S UNITED KINGDOM EC4 R 3 A B (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	153,533	1.32
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	120,000	1.03
計	-	6,168,118	53.07

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、964,100株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、206,700株であります。
3. 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
4. 2018年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー、ブラックロック・インターナショナル・リミテッドが2018年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年1月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	175,200	1.51
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	252,400	2.17
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英国 エディンバラ センブル・ストリート 1 エクスチェンジ・プレース・ワン (郵便番号 EH3 8BL)	46,400	0.40

5. 2020年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2020年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年1月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	792,700	6.82

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,615,200	116,152	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	11,622,300	-	-
総株主の議決権	-	116,152	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式34,700株(議決権347個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が保有する自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年8月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,675,234	6,811,850
売掛金	342,580	213,538
商品及び製品	109,027	82,606
原材料及び貯蔵品	16,124	14,491
その他	1,031,891	707,300
流動資産合計	10,174,859	7,829,787
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,081,983	5,670,852
その他(純額)	736,238	552,326
有形固定資産合計	6,818,222	6,223,178
無形固定資産		
投資その他の資産	59,113	51,775
差入保証金	1,596,874	1,571,523
その他	1,304,617	1,639,487
貸倒引当金	420	-
投資その他の資産合計	2,901,072	3,211,010
固定資産合計	9,778,408	9,485,965
資産合計	19,953,267	17,315,753
負債の部		
流動負債		
買掛金	986,308	437,930
1年内返済予定の長期借入金	749,093	1,117,401
未払金	1,167,839	800,690
未払法人税等	92,299	102,901
賞与引当金	323,704	320,726
株主優待引当金	28,302	36,580
その他	2,014,754	1,597,556
流動負債合計	5,362,301	4,413,786
固定負債		
長期借入金	7,461,143	6,746,195
退職給付引当金	83,436	80,468
役員株式給付引当金	10,662	10,662
資産除去債務	1,074,980	1,067,438
その他	293,484	157,768
固定負債合計	8,923,706	8,062,533
負債合計	14,286,008	12,476,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,829	1,491,829
資本剰余金	1,481,829	1,481,829
利益剰余金	2,783,548	1,955,722
自己株式	89,947	89,947
株主資本合計	5,667,259	4,839,433
純資産合計	5,667,259	4,839,433
負債純資産合計	19,953,267	17,315,753

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
売上高	17,410,035	10,831,252
売上原価	4,974,308	3,283,711
売上総利益	12,435,727	7,547,541
販売費及び一般管理費	¹ 11,077,221	¹ 8,765,080
営業利益又は営業損失()	1,358,506	1,217,538
営業外収益		
受取利息	79	8
保険解約返戻金	5,403	7,805
受取保険金	6,704	1,009
受取清算金	-	199,833
その他	5,876	10,817
営業外収益合計	18,063	219,473
営業外費用		
支払利息	22,795	26,821
支払手数料	502	2,771
その他	9,158	7,592
営業外費用合計	32,456	37,184
経常利益又は経常損失()	1,344,113	1,035,250
特別利益		
固定資産売却益	-	189
特別利益合計	-	189
特別損失		
固定資産除却損	3,917	8,146
減損損失	² 119,626	² 68,048
店舗臨時休業による損失	-	13,872
その他	3,325	724
特別損失合計	126,868	90,792
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,217,244	1,125,853
法人税、住民税及び事業税	320,648	43,093
法人税等調整額	107,227	341,120
法人税等合計	427,876	298,026
四半期純利益又は四半期純損失()	789,368	827,826

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,217,244	1,125,853
減価償却費	660,976	549,490
減損損失	119,626	68,048
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	420
賞与引当金の増減額(は減少)	5,990	2,978
株主優待引当金の増減額(は減少)	3,329	8,278
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,878	2,968
受取利息及び受取配当金	79	8
支払利息	22,795	26,821
固定資産売却益	-	189
固定資産除却損	3,917	8,146
売上債権の増減額(は増加)	86,853	129,042
たな卸資産の増減額(は増加)	11,857	28,054
未収入金の増減額(は増加)	159,774	117,053
仕入債務の増減額(は減少)	222,393	548,378
未払金の増減額(は減少)	172,333	351,970
前受収益の増減額(は減少)	421,578	298,749
その他	79,687	5,690
小計	1,805,229	1,402,270
利息及び配当金の受取額	79	8
利息の支払額	22,640	26,367
法人税等の支払額	47,165	44,160
法人税等の還付額	-	90,820
雇用調整助成金の受取額	-	225,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,735,503	1,156,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	105,841	16,954
有形固定資産の売却による収入	-	189
有形固定資産の除却による支出	-	630
無形固定資産の取得による支出	4,812	6,295
関係会社株式の取得による支出	-	1,000
権利金の取得による支出	10,161	15,452
差入保証金の差入による支出	12	5,275
差入保証金の回収による収入	29,319	15,767
資産除去債務の履行による支出	19,766	14,025
その他	4,015	2,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	115,288	45,926
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	421,843	346,640
リース債務の返済による支出	338,832	244,443
自己株式の取得による支出	56	-
配当金の支払額	48,179	380
その他	1,004	1,724
財務活動によるキャッシュ・フロー	809,915	593,187
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	810,299	1,796,029
現金及び現金同等物の期首残高	4,190,744	8,738,077
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,001,043	6,942,048

【注記事項】

(追加情報)

1. 株式給付信託 (BBT)

当社は、2016年10月26日開催の第30期定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社の取締役に対して、その役位や業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式を給付する仕組みであります。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末及び当第2四半期会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ89,804千円及び34,700株であります。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、店舗の休業および営業時間短縮等により来店客数が減少し業績に大きな影響を受けております。

当社では、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定において、今後も新型コロナウイルス感染症の動向などの外的要因によって業績が変動する可能性があります。ワクチン接種の開始や感染者の落ち着き等の社会動向も踏まえて、2021年2月から2021年4月にかけては各自治体からの要請による営業時間短縮や来店客数の落ち込み等の影響があるものの2021年5月以降は各自治体からの時短要請等は限定的なものと想定し、居酒屋業界においても徐々に回復へ向かうことを前提としております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
給与手当	1,615,688千円	1,632,838千円
雑給	3,999,086	2,535,493
地代家賃	1,454,950	1,310,366
減価償却費	652,780	541,604
賞与引当金繰入額	315,447	318,584
株主優待引当金繰入額	14,850	21,692
退職給付費用	26,149	31,603

2 減損損失

前第2四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

当第2四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都	店舗(3店舗)	建物及びその他
千葉県	店舗(2店舗)	建物及びその他
愛知県	店舗(1店舗)	建物及びその他

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(119,626千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物59,023千円及びその他60,602千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。使用価値の測定にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。なお、退店の意思決定を行った資産グループについては、処分価額を零として算定しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

当第2四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都	店舗(2店舗)	建物及びその他
千葉県	店舗(1店舗)	建物及びその他
岐阜県	店舗(1店舗)	建物及びその他
滋賀県	店舗(1店舗)	建物及びその他
兵庫県	店舗(1店舗)	建物及びその他

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(68,048千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物57,802千円及びその他10,246千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.33%で割り引いて算定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなった資産グループについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
現金及び預金勘定	4,936,912千円	6,811,850千円
流動資産その他(預け金)	67,712	134,207
計	5,004,625	6,946,058
株式給付信託(BBT)別段預金等	3,581	4,009
現金及び現金同等物	5,001,043	6,942,048

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2019年8月1日 至2020年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月24日 定時株主総会	普通株式	46,489	4.00	2019年7月31日	2019年10月25日	利益剰余金

(注) 2020年10月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金138千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月6日 取締役会	普通株式	46,488	4.00	2020年1月31日	2020年4月3日	利益剰余金

(注) 2020年3月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金138千円が含まれております。

当第2四半期累計期間(自2020年8月1日 至2021年1月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	68円12銭	71円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	789,368	827,826
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	789,368	827,826
普通株式の期中平均株式数(株)	11,587,539	11,587,536

- (注) 1. 普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めております。なお、当該株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間において、それぞれ34,700株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

持株会社体制への移行

当社は、2020年10月21日開催の定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、2021年2月1日付で持株会社体制へ移行し、飲食事業に関して有する権利義務を当社100%出資の子会社「株式会社鳥貴族分割準備会社」に承継いたしました。また同日付で、当社は、商号を「株式会社鳥貴族ホールディングス」に、株式会社鳥貴族分割準備会社は「株式会社鳥貴族」に、それぞれ変更いたしました。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、「焼鳥屋で世の中を明るくする」という理念のもと、「298円均一(税抜)の感動」をコンセプトに焼鳥屋 鳥貴族を展開しています。低価格・高価値のサービスで、お客様に感動と驚きを提供するとともに、食の安心安全を高めるために、国産食材の使用にこだわってきました。当社は、お客様、従業員とその家族、株主様、取引業者様、鳥貴族の関わる全ての方々に感謝し、企業活動を通じて奉仕し続けることで、社会から必要とされ愛される永遠の会社を目指しております。

外食業界におきましては、人手不足を背景とした人件費の上昇、消費税率の引き上げ等に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛要請や営業時間短縮要請により、更に厳しい経営環境が続いております。

こうした状況だからこそ、社会や従業員との関わりの中で企業活動を永續していくことが大事であり、そのためには絶え間ない挑戦を続けていくことが必要であると当社は考えております。

以上の認識のもと、今般、当社は、永遠の目的として掲げる「永遠の会社」を目指して、第二、第三の創業を実現し、次世代の担い手を開発することを目的として、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

持株会社体制に移行することで、持株会社はグループの理念と目指すべき方向を示し、挑戦を支える役割を担い、事業を推進する権限と責任を事業会社に委譲することで、激変する環境のもとでも生き抜く経営体制の構築、新事業の創出、人材開発を行うこととします。

更なる挑戦として、日本全国に「298円均一(税抜)の感動」を広げていくだけでなく、米国への出店をはじめとする海外への展開を図ってまいります。また、将来的には「焼き鳥」を中心としたフードビジネスの展開を進めるとともに、グループ内ベンチャーによる新規事業の創出を進めて参ります。

2. 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」といいます。)、当社100%出資の分割準備会社である株式会社鳥貴族分割準備会社を吸収分割承継会社(以下、「承継会社」といいます。))とし、当社の事業のうち、飲食事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。

3. 分割した部門の経営成績(2021年1月期第2四半期実績)

	分割事業 (a)	当社実績(単体) (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	10,831百万円	10,831百万円	100%
売上総利益	7,547百万円	7,547百万円	100%

4. 分割する資産、負債の項目及び金額(2021年1月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,077百万円	流動負債	1,068百万円
固定資産	748百万円	固定負債	705百万円
合計	1,826百万円	合計	1,773百万円

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月9日

株式会社鳥貴族ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 匡伸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥貴族ホールディングス（旧会社名 株式会社鳥貴族）の2020年8月1日から2021年7月31日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年8月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥貴族ホールディングス（旧会社名 株式会社鳥貴族）の2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年2月1日付で持株会社体制へ移行し、飲食事業を完全子会社である株式会社鳥貴族（旧会社名 株式会社鳥貴族分割準備会社）に承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。